

広報

2011.9

9月20日発行 VOL.71

いちご串本野



Photo／市来の七夕踊：8月7日撮影

今月号の主な内容

- 市職員の人事行政の運営等の状況について
- 台風災害・土砂災害に備えて点検を!
- 町名等整理事業について
- 教育委員会だより
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



いちき串木野市職員の人事行政の運営等の状況について公表いたします

総務課(☎33-5625)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

区 分		H22.4.1現在 職員数	H23.4.1現在 職員数	増 減	主な増減理由
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	68	65	△ 3	事務の統廃合
	税 務	24	23	△ 1	その他
	民 生	32	29	△ 3	民間委託
	衛 生	26	26	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	27	27	0	
	商 工 土 木	7	7	0	
小 計	215	209	△ 6	業務増	
特別行政部門	教 育	59	59	0	
	消 防	48	48	0	
	小 計	107	107	0	
公営企業会計部門	水 道	9	9	0	
	下 水 道	7	6	△ 1	事務の統廃合
	そ の 他	25	27	2	その他
	小 計	41	42	1	
総 合 計		363	358	△ 5	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成22年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
30,778人	14,067,551千円	749,082千円	2,871,136千円	20.4%

(注) 人件費には、特別職及び議員に支給される給料及び報酬、職員に支給される給料及び手当、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金、恩給及び退職年金等が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(平成23年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
340	1,380,873千円	181,599千円	510,243千円	2,072,715千円	6,096千円

(注) 職員手当には、子ども手当、退職手当負担金は含まれません。

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能・労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
いちき串木野市職員	343,248円	44.0歳	346,202円	50.8歳

(4) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	いちき串木野市職員		国	
	大学卒	高校卒	初任給	初任給
一般行政職	161,600円	140,100円	172,200円	140,100円
	140,100円	140,100円	140,100円	140,100円

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年	経験年数16年～20年	経験年数21年～25年
一般行政職	大学卒	263,211円	324,110円	374,273円
	高校卒	244,600円	280,845円	329,500円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
7級	課 長	0	0.0
6級	課 長 ・ 参 事	30	13.8
5級	課 長 補 佐 ・ 主 幹	63	28.9
4級	係 長 ・ 主 査	53	24.3
3級	主 事	57	26.1
2級	主 事	3	1.4
1級	主 事 ・ 主 事 補	12	5.5
	合 計	218	100.0

(7) 職員手当の状況

【期末手当・勤勉手当 計(平成22年度支給割合)】				
区 分	いちき串木野市			国の制度との異同
	期末手当	勤勉手当	計	
6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分	同
12月期	1.35月分	0.65月分	2.00月分	
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	
(参考)職制上の段階・職務の級等による加算措置			有	同

【退職手当】				
区 分	いちき串木野市		国の制度との異同	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続25年	33.5月分	41.34月分	同	同
勤続35年	47.5月分	59.28月分	同	同
最高限度	59.28月分	59.28月分	同	同
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (平成22年度 2%~20%)		同	
退職時特別昇給	なし			

【特殊勤務手当(一般会計)平成22年度決算】	
職員全体に占める手当支給職員の割合	28.5%
支給職員1人当たり平均支給月額	1,867円
手当の種類(手当数)	13
主な手当の名称	福祉手当、税務手当、特殊作業従事手当

【時間外勤務手当(一般会計)平成22年度決算】	
支給総額	35,922千円
支給職員1人当たり平均支給月額	10,965円

【扶養手当・住居手当・通勤手当(平成23年4月1日現在)】			
区 分		支給月額	国の制度との異同
扶養手当	配偶者		13,000円
	配偶者以外	配偶者無1人のみ	11,000円
		扶養親族	6,500円
	扶養親族のうち16歳に達する年度の初めから22歳に達する年度末までの子1人につき		5,000円
住宅手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合に限り。)	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同
	持家	2,500円	異
通勤手当	—	片道の距離に対応して支給(3,500円~13,700円)	異

(8) 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料・報酬		期末手当
		本 則	支給額	
給料	市 長	月額808,000円	月額727,200円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 計 2.90月分
	副市長	月額638,000円	月額606,100円	
	教育長	月額590,000円	月額584,100円	
報酬	議 長	月額380,000円	月額380,000円	
	副議長	月額298,300円	月額298,300円	
	常任委員会・議会運営委員会の委員長	月額285,000円	月額285,000円	
	議 員	月額275,500円	月額275,500円	

(注) 市長10%、副市長5%、教育長1%の減額を実施しています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

開始時間 8:30 終了時間 17:15 休憩時間 12:00～13:00 1週間の正規の勤務時間 38時間45分

(2) 職員の休暇の取得の状況（平成22年度）一般行政職員

付与日数	総取得日数	全体職員数	平均取得日数	消化率
8,959日	2,544日	227人	11日	28.4%

(3) 主な特別休暇等

1 骨髄移植のための休暇	必要と認められる期間
2 ボランティア休暇	5日以内
3 結婚	5日以内
4 保育休暇	1日2回、1回30分
5 妻の出産	5日以内
6 子の看護のための休暇	5日以内
7 父母の祭日（法要）	1日以内
8 夏季休暇	3日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員に対しては、公務能率の維持及びその適正な運営の確保のために、降任、免職、休職等の処分を行うことができます。

平成22年度 心身の故障により休職処分を受けた職員 2人

(2) 懲戒処分

職務上の義務に違反した職員等に対しては、その道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために、戒告、減給等の不利益処分を行うことができます。

平成22年度 懲戒処分を受けた職員 0人

5. 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課されています。

○営利企業等従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員を兼ね、もしくは自ら営利企業を営み、または報酬を得ていかなる事業等にも従事してはならないとされています。

平成22年度には統計調査指導員業務等の21件の申請がなされ、その全件を許可しています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成22年度）

研修項目	参加人数	研修項目	参加人数
新規採用職員（前期・後期）研修	4人	階層別（課長・補佐級）研修	18人
主査研修	8人	法制研修	21人
課長研修	7人	管理職研修	35人
職種転換研修	1人	人事評価研修	320人
市税徴収事務研修	1人	人事評価目標管理研修	200人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

平成22年度における福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数
血液検査	163人
歯科検診	68人
便潜血検査	113人
レントゲン検査	156人
人間ドック	199人

8. 公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

台風災害・土砂災害に備えて点検を！

自治振興課(☎33-5631)

夏から秋にかけて、日本列島には多くの台風が来襲します。近年は気候変動の影響を受けて、台風が大型化する傾向にあります。台風のもたらす災害はきわめて甚大ですが、被害を軽減することや未然に防ぐことは可能です。台風が来る前に、今一度家の周りの点検をしてみましょう。

屋根

- ・瓦のひび、ずれ、はがれはないか。
- ・トタンのめくれ、はがれはないか。

外壁

- ・モルタルの壁の亀裂はないか。
- ・板壁に腐りや浮きはないか。
- ・プロパンガスのボンベは固定されているか。

ベランダ

- ・物干し竿などの飛散の危険性が高いものは室内へ。

雨どい・雨戸

- ・雨どいに落ち葉や砂が詰まっていないか。
- ・継ぎ目の外れや塗装のはがれ、腐りはないか。
- ・雨戸にガタツキや緩みはないか。

窓ガラス

- ・ひび割れ、窓枠のガタツキはないか。



土砂災害に備えて

土砂災害の前兆現象を知っておくことで、危険をいち早く察知できます。土砂災害の前兆現象には次のようなものがあります。

土石流の前兆現象

- ・川の流が濁り、流木が混ざり始める
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる



地滑の前兆現象

- ・沢や井戸の水が濁る
- ・地割れができる
- ・斜面から水が吹き出す



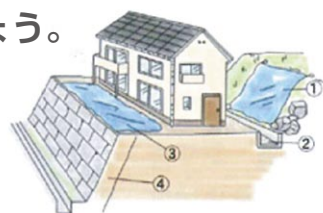
がけ崩れの前兆現象

- ・がけから小石がパラパラと落ちてくる
- ・がけ水がわき出ている。
- ・がけに割れ目が見える



■がけ崩れなどに備えて、今一度家の周りの点検をしてみましょう。

- ①崩れそうな土砂を取り除きビニールシートなどをかけ、雨水の浸入を防ぐ。
- ②排水溝の掃除をして雨水があふれないようにする。
- ③擁壁の裏側に雨水が浸透しないように、ビニールシートをかける。
- ④擁壁の亀裂や変形に注意し、水抜き穴の詰まりは早めに修理する。



台風・土砂災害等で被害が発生したら

万一、被害を受けた場合、その応急対策や復旧工事等は所有者本人が行うことが基本ですが、緊急を要する場合など、市が支援等を行うことができる場合がありますので、ご相談ください。

●災害応急措置

(1)シート張、土のう積み等の支援

- ・高齢者世帯等のため自力で応急対策を行うことが困難で、今後被害が拡大し、家屋、道路等へ被害が及ぶ危険性が高い場合など

(2)流入土砂、倒木等の取り除きの支援

- ・住宅または敷地内へ土砂流入や倒木があり、家屋に出入りできない状態にある場合など

●災害復旧事業

被害を受けた個人財産のうち、田・畑等の農地や山林など、国・県・市の事業で支援できる場合があります。

なお、実施までには期間を要することがあります。

一町名等整理事業について一

10月11日から新しい町名に変わります！ (下名・上名の一部)

都市計画課(☎21-5152)

町名等整理事業の実施に伴い、下名、上名(一部)について、10月11日から新しい町名(土地及び住所表示)に変更になります。

新しい住居表示につきましては、市民課より10月下旬に行政嘱託員を通じて配付いたします、住所等の変更手続きに必要な「住所変更証明書」をご確認ください。

事前に知りたい方は都市計画課までお問い合わせください。

郵便番号についても次のとおり変更となります。

新町名	よみがな	郵便番号	新町名	よみがな	郵便番号
恵比須町	えびすちょう	896-0027	野元	のもと	896-0066
海瀬	かいぜ	896-0057	浜ケ城	はまがじょう	896-0069
金山	きんざん	896-0075	ひばりが丘	ひばりがおか	896-0028
金山下	きんざんしも	896-0074	平江	ひらえ	896-0067
薩摩山	さつまやま	896-0072	深田上	ふかたかみ	896-0071
芹ケ野	せりがの	896-0076	深田下	ふかたしも	896-0077
照島	てるしま	896-0055	別府	べっふ	896-0037
野下	のした	896-0073	三井	みつい	896-0068
			八房	やふさ	896-0056

一住所等の変更手続きについて一

本事業が実施されますと、実施区域の皆さまにお願いする住所等の変更手続き(主なもの)は次のとおりです。ご理解、ご協力をお願いいたします。

種別	手続き先	変更箇所	期限など
<ul style="list-style-type: none"> 不動産登記簿 土地・建物の所有者の住所変更の登記 	<ul style="list-style-type: none"> 管轄の法務局 鹿児島地方法務局川内支局 	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の住所 	<ul style="list-style-type: none"> 早急にする必要はありません(売買等を行うときでも構いません)
<ul style="list-style-type: none"> 商業登記簿 法人登記簿 	<ul style="list-style-type: none"> 管轄の法務局 鹿児島地方法務局 	<ul style="list-style-type: none"> 会社などの法人の本店・支店の所在地及び法人代表者等の住所 	<ul style="list-style-type: none"> 本店2週間以内、支店3週間以内
<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転免許証 	<ul style="list-style-type: none"> いちき串木野警察署 	<ul style="list-style-type: none"> 住所、本籍 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけすみやかに
<ul style="list-style-type: none"> 各種年金 	<ul style="list-style-type: none"> 各種年金の担当機関 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当機関に確認してください ※年金の種類によって異なります 	
<ul style="list-style-type: none"> 預貯金通帳類 	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関 	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等に確認してください 	
<ul style="list-style-type: none"> 各種許認可証 	<ul style="list-style-type: none"> 発行元の行政機関 	<ul style="list-style-type: none"> 発行元の機関に確認してください ※法令に基づき異なります 	

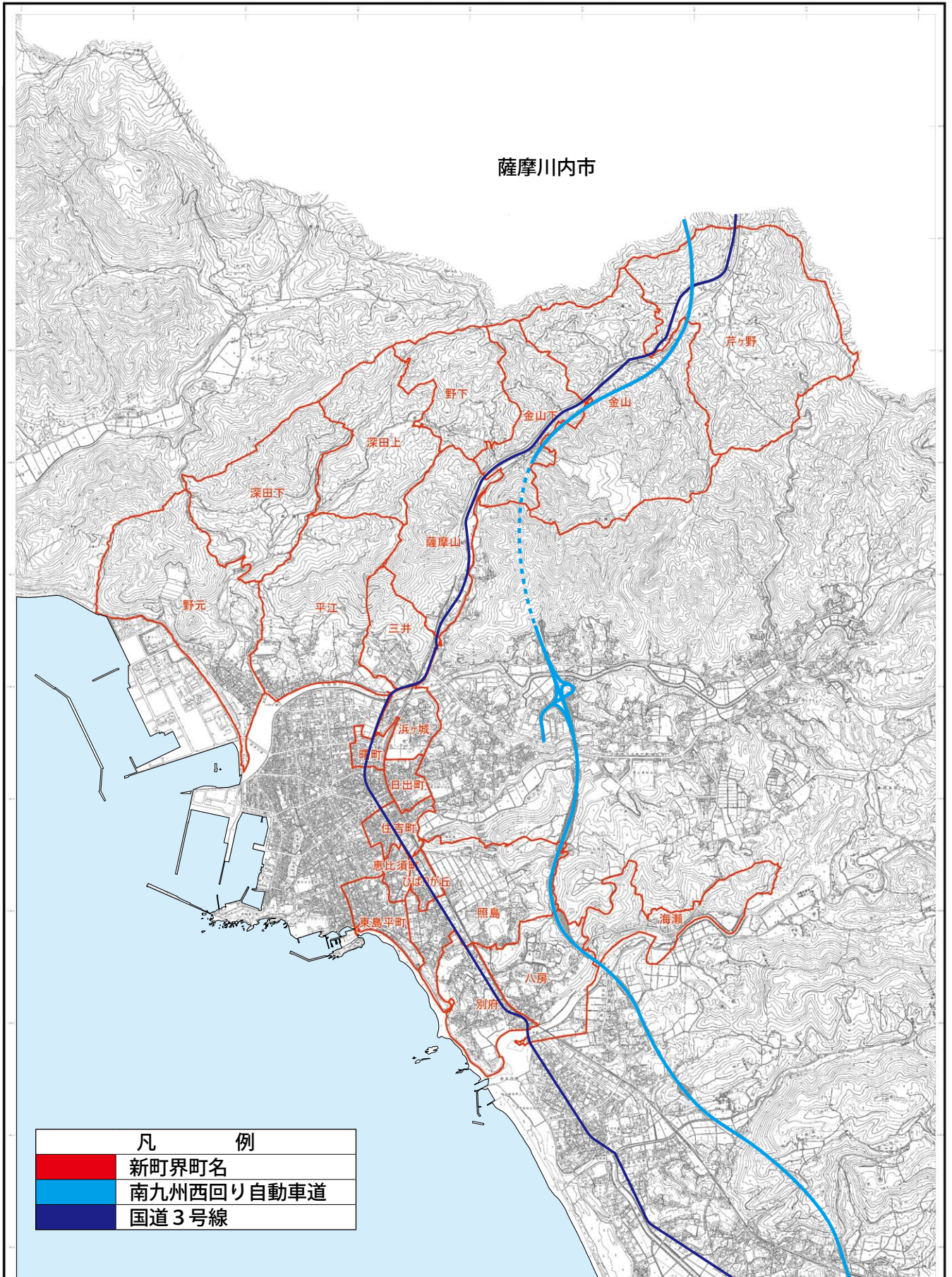
なお、住民基本台帳・戸籍簿・印鑑登録簿・選挙人名簿・土地または建物登記簿の表題部の所在欄などについては、市役所・法務局で書き換え等を行いますので手続きは不要です。

※1 勤務先、学校などへの連絡もお願いします。

※2 自治会等は、その地域の皆さまが自主的に組織、運営しているものです。町の区域や町名変更に直接関係するものではありませんので、今までどおりの運営で差し支えありません。

※3 登記に係る登録免許税については、市民課で発行する住所変更証明書(法人の場合は都市計画課で発行)を添付することにより、免除になります。また、変更登記申請の用紙は都市計画課でもお渡ししております。

新町界町名図



※曙町、日出町、住吉町、東島平町は既存町の区域の拡大です。

照島地区(濱涯龍也地区公民館長)は、地域活性化を目的に2009年10月に地元公民館長をはじめ地域の有志で『照島を元気にする会』を設立しており、7月17日に行われた「てるしまの夏祭り」は子どもから大人までが協力して、キャンドルや灯籠の準備を行いました。

その灯籠の骨組みは地元の有志により作成され、飾り付けの絵を照島保育園と照島小学校の園児や児童が描き、また文字は内徳習字教室の生徒らに協力して頂き、ひとつの灯籠に何人もの思いを重ねて灯籠を100個作成させました。

訪れた方は、園児や児童らが描いた絵や文字の入った灯籠を眺めながら歩いたり、祖母といっしょに自分の書いた絵を探しながら歩く子どもの姿も見られるなど、手作りのキャンドルや思いのこもった灯籠が夏祭りを一層華やかにしていました。

年末には3回目となるイルミネーションの設置を計画していますが、今後も地域を盛り上げるために、活動を続けていくとの事です。

照島地区



川上地区(古川清行地区公民館長)は、毎年8月下旬に川上踊の奉納とお盆時期に川上納涼大会を開催していましたが、地域の高齢化も進み、運営が厳しくなっており、それでも両方とも開催する方向を模索するなか、今年は8月28日に川上夏祭りとして同日開催することで続けていくこととなりました。

郷土芸能である川上踊は、地元の小・中・高校生や青壮年の有志により踊られますが、川上小学校の校長のほか、特認校制度で川上小学校に通学したことのある生徒も参加し、踊りを盛り上げようと長い期間の練習に励んでいました。昨年は、口蹄疫で中止になり2年ぶりの踊りは勘をつかむまでに苦労もありましたが、地元へ愛着のある方々の飛び入り参加などもあり、大いに盛り上がりました。

また、子どもから大人までが集まり、踊りに使う笠やヤバタなどの作成に取り組む様子は次の世代につながっていくと実感することでした。

当日は、午前中に各神社や川上小学校で踊りが奉納されたほか、夕方から行われた33回目となる納涼大会では地元の方の踊りや歌、マジックショーなどがあり、また最後には地元の有志が花火を打ち上げようと一丸となって準備した約300発の花火が打ちあがるなど、地元内外から多数の見物人が訪れて盛大な祭りとなりました。

今後も地元の活性化のため、存続を目指していくと話されました。

川上地区



共生・協働のまちづくり

シリーズ⑧

現在、市内で「まちづくり協議会」設置に向けた説明会や話し合いが行われています。各地区のまちづくりの参考にしていただくため他市の取組事例を紹介しています。

自治振興課(☎33-5632)

峰山地区コミュニティ協議会(薩摩川内市)

薩摩川内市高江町の峰山地区コミュニティ協議会は川内川河口付近の南岸に位置し、人口1,607人、741世帯、高齢化率33.6%で平成22年度の「あしたのまち・くらしづくり活動賞」の最高賞「内閣総理大臣賞」を受賞された団体です。

経過

薩摩川内市では、平成16年10月の市町村合併時、市内48地区に「コミュニティ協議会」を設立。峰山地区コミュニティ協議会もその一つです。地区内の51の各種団体を網羅して組織、地区振興計画を作成し、7つの部会(自治・体育・青少年・健康福祉・環境・地域・防災交通)を設置して取り組みを行っています。

地区振興計画での主な取組

○手づくり自然観光農園柳山アグリランドの整備

峰山地区の象徴である「柳山」(標高389m)を地区住民のボランティアにより自然観光農園として整備したものです。コスモス75万本やサルビア等たくさんの花が植えられ「花かごしま2011」の協賛会場にもなりました。

キャンプ場、ハイキングコース、草スキー、地産地消のレストラン「柳山」(要予約)が整備され、地区住民の交流の場はもとより、地区外からも多くの人が訪れる観光スポットになっています。



○オリジナル焼酎「柳山高柳」

柳山アグリランドにサツマイモを栽培し、収穫したサツマイモを酒造会社に製造依頼してオリジナル焼酎「柳山高柳」が完成。一升瓶3,000円、五合瓶1,800円で販売し、売上はコミュニティ協議会の活動資金となっています。



○健康づくり教室「らくらく元気塾」

毎月第2、第4月曜日、65歳以上を中心に地区コミュニティセンターで柔軟体操や筋力トレーニングを実施し健康づくりに取り組んでいます。

○地域防犯活動

「こども110番」のステッカーをコミュニティ協議会役員等の車に掲示し防犯啓発活動を行っています。

○集落道の整備

コミュニティマイスター事業(市から材料の支給を受けて、人件費は地区民のボランティアで実施する事業)により、集落道を生コン舗装(幅4m、長さ100m)し、そのおかげでその地域に新たに住宅が建てられ人口増にもつながっています。



※本市でも峰山地区の徳田会長の講演会を開催したり、市公連・市婦連合同研修会などでも現地を訪問しています。

子どものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報 第21号

商工観光課(☎33-5638)

フィルタリングしていたのにアダルトサイトにつながった？

事例 中学生の息子が携帯電話の漫画サイトで「18歳未満」を選択したところ、いきなりアダルトサイトに登録完了となり、10万円ほどの請求を受けた。フィルタリングは携帯電話会社において設定しているはずなので、アダルトサイトにアクセスできるとは思わなかった。(当事者：14歳 男性)



ひとことアドバイス

- ・携帯電話に、有害なサイトへのアクセスを制限するフィルタリング機能を設定しているにもかかわらず、アダルトサイトにつながり利用料金などを請求されたという相談が多く寄せられています。
- ・フィルタリングは制限の強さによっていくつかのタイプが用意されていますが、厳しいものでも有害サイトへのアクセスを100%防げるわけではありません。
- ・有害サイトから子どもを守るため、フィルタリングサービスは必ず利用しましょう。そのうえで、フィルタリングが万能ではないことを認識し、むやみにクリックしないこと、何かあったらすぐ親に相談することなど、日ごろから家族でインターネットの使い方についてよく話し合っておきましょう。
- ・アダルトサイトなどで料金を請求されるなどのトラブルにあったときは、消費生活相談窓口等に相談しましょう。

秋の全国交通安全運動

実施期間：9月21日（水）～30日（金）

～9月30日（金）は「交通事故死ゼロ」を目指す日～

スローガン「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」

自治振興課（☎ 33-5631）

秋の行楽シーズンを迎え、レジャー等に伴う交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけるよう心がけましょう。

○運動の最重点 「子どもと高齢者の交通事故防止」

○運動の重点 ①夕暮れ時と夜間の歩行中 自転車乗用中の交通事故防止

（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用！！「します・させます」運動の展開～

③飲酒運転の根絶 ～飲酒運転「8せん」運動の展開～

最重点 子どもと高齢者の交通事故防止

■子どもと高齢者のみなさん

・道路を横断する際は、左右の安全確認を十分に行い、斜め横断や車の直前・直後の横断は絶対にしないでください。

■ドライバーのみなさん

・高齢運転者マークを付けた車や子どもや高齢の歩行者等を見かけたら、減速・徐行するなど「思いやりのある」運転を実践しましょう。

重点1 夕暮れ時と夜間の歩行中・

自転車乗用中の交通事故防止

■歩行者のみなさん

・夕暮れ時や夜間に外出するときは、夜光反射材を着用するとともに、運転者から見やすい明るい服装に心がけましょう。

■自転車利用のみなさん

・夕暮れ時や夜間は、必ずライトを点灯し、リフレクター等反射材を装備するとともに交差点においては信号遵守、一時停止、安全確認を徹底しましょう。

・保護者は、13歳未満の子どもに対しては、ヘルメットを着用させるよう努めましょう。



重点2 全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用！！「します・させます」運動の展開～

- ・車を運転するならシートベルトをします
- ・車に同乗するならシートベルトをします
- ・子ども(幼児)にはチャイルドシートをさせます
- ・後部座席を含む全席にシートベルトをさせます



重点3 飲酒運転の根絶 ～『飲酒運転「8せん」運動』の展開～

- ①酒を飲んだら運転しません。
- ②運転するなら酒は飲みません。
- ③酒を飲んだ人には運転させません。
- ④酒を飲んだ人には車は貸しません。
- ⑤運転する人には酒はすすめません。
- ⑥酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- ⑦使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- ⑧酒を飲んだら自転車にも乗りません。

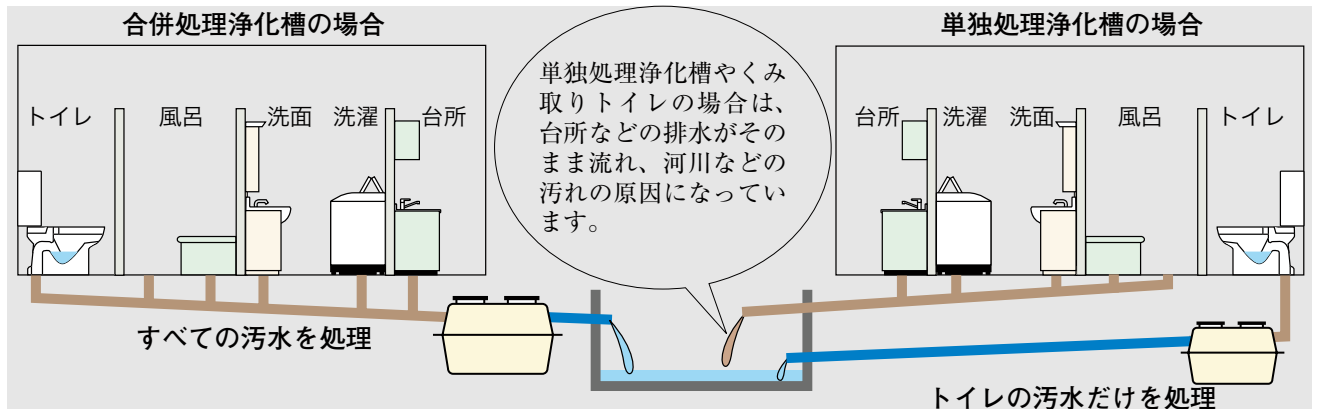
■ドライバーのみなさん

・飲酒運転は重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪であることを自覚し、飲酒後は絶対に車を運転しない。また、飲酒した翌日でも、アルコールが残っている場合がありますので、翌日運転する予定がある場合は、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。

環境を守り、生活を便利にする合併処理浄化槽を設置しましょう

合併処理浄化槽は、

- ① 家庭から出る汚水をきれいな排水にして流せるので河川などがきれいになります。
- ② 水洗トイレで毎日の生活が快適になります。
- ③ 設置スペースは、乗用車 1 台分程度です。
- ④ 設置工期が短く、すぐに使用できます。



補助金制度

市では、住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、補助金制度があります。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替える場合は、補助金が加算されます。

単独処理浄化槽の設置場所を利用できる小型の合併処理浄化槽が発売されていますので、切り替えも容易にすることができます。

【補助金の額】

人槽区分	補助金額	加算額
5人槽	332,000円	単独処理浄化槽を撤去する場合 90,000円
7人槽	414,000円	
10人槽	548,000円	

【補助金の条件】

- ① 居住を目的とした住宅であること。(店舗などが併設する場合は、住宅部分が2分の1以上あること。)
- ② 処理対象人員が10人以下の浄化槽であること。
- ③ 対象地域や規格など、市が定めている条件に適合すること。



法定検査と維持管理

浄化槽を設置した場合、浄化槽の機能を十分に発揮させ、適正に維持管理していくため、浄化槽に関する法律で、『法定検査』、『保守点検』、『清掃』の3つが義務づけられています。

この中の『法定検査』で、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽とも毎年1回検査(定期検査)を実施することになっていますが、当分の間は古いものから概ね4年に1回検査を行っています。

検査は、(財)鹿児島県環境検査センターが行い、検査の前に葉書などで連絡があります。

10月1日は「浄化槽の日」です

「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念して設けられました。

上下水道課 ☎ 21-5157
☎ 21-5158

10月は「土地月間」です

政策課(☎33-5634)

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地政策に対する国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定めています。

市民の皆様の土地月間へのご理解とご協力をお願いします。

～ 大規模な土地取引には届出が必要です ～

国土利用計画法では、土地の投機的取引や高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るために、土地の売買等について届出制を設けています。一定面積以上を超える土地の取引をしたときは、土地が所在する市町村の担当窓口を通じて県知事に届出する必要があります。

届出が必要となる土地取引	面積要件	届出者	届出の時期
<ul style="list-style-type: none"> ○売買 ○交換 ○営業譲渡 ○譲渡担保 ○代物弁済 ○共有持分の譲渡 ○地上権・賃借権の設定・譲渡 ○予約完結権・買戻権等の譲渡 <p>※これらの取引の予約である場合を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域(現在該当なし) 2,000平方メートル以上 ○市街化区域以外の都市計画区域 5,000平方メートル以上 ○都市計画区域以外の区域 10,000平方メートル以上 <p>※地目、利用目的にかかわらず届出が必要です。</p>	<p>権利取得者</p> <p>※売買の場合は 買主</p>	<p>契約締結後2週間以内 (契約締結日を含む。)</p> <p>※2週間の起算日は契約書の日付であって契約に基づく実行日ではありません。</p>

※個々の面積が小さくても、権利を取得する土地の合計面積が上記の面積以上となる場合には届出が必要となります。(買いの一団)

◆届出書類等

- ・土地売買等届出書(添付書類)
 - ・当該届出に係る土地売買等の契約書の写し、またはこれに代わるもの
 - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面(市町村管内図等)
 - ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面(住宅地図等の写し)
 - ・土地の形状を明らかにした図面(作成しない場合は、公図(字図)の写し)
- ※届出書及び添付書類について、それぞれ正・副1部ずつ提出してください。

◆届出時の注意点

契約締結日を含めて2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◆届出・問合せ先

政策課政策係

いちき串木野市食のまちづくり基本計画について

No.5

政策課(☎33-5628)

平成23年3月に策定しました基本計画の各取組項目の内容についてお知らせします。

5 基本的施策【環境の保全】①施策の方向【自然環境の保全】

5-①-1	【取組項目】 森林保全・休耕地対策	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	・森林、農地が有する自然環境保持機能、生活環境保持機能、国土保全機能を発揮させ、森林、農地を良好な状態に保つため、森林整備交付金事業や中山間地域等直接支払制度、水・土・里環境保全事業の活用を促進するとともに、協働して国土を守り、森林保全や休耕地対策について啓発を行う。	→		
市民	・森林保全や休耕地対策についての理解を深め、国土を守る活動に協力する。	→		
事業者	・森林や農地を良好な状態に保つための理解を深め、国土保全に努める。	→		
5-①-2	【取組項目】 生活排水対策	推進スケジュール		
取組主体	取組内容	短	中	長
市	・河川等における公共用水域の水質保全のため下水道普及、合併処理浄化槽普及支援を進める。 ・水質の監視及び水質保全の啓発を行う。	→		
市民	・合併処理浄化槽の設置や下水道への接続に努める。	→		
事業者	・事業所から出る排水処理について基準値を守り、適正な処理に努める。	→		

市：市役所(行政)をいいます。
市民：市内に住所がある方、公民館や市民活動団体等の団体、本市を訪れている観光客等をいいます。
事業者：農林漁業者、食品関連事業者、教育・社会福祉等、食に関連する個人や団体をいいます。
推進スケジュール：「短」平成23年度～25年度、「中」平成23年度～28年度、「長」平成23年度～32年度をいいます。

みんなで取り組みましょう！！「食のまち いちき串木野」



おむすびプロジェクト in いちき串木野

～あなたのおうちのおむすびは、どんな形？～

串木野健康増進センター(☎33-3450)

子どもの頃の運動会の思い出は、手作りの巻き寿司やおむすびの味。
また、いちき串木野特産品のつけあげ、かまぼこも欠かせないものでした。
最近では、運動会のお弁当も中食化がすすんでいるようですが、手作りの味も加えていきたいものです。
今回は、子どもの好きなケチャップ味のラップおむすびをご紹介します。

《ピーマンとベーコンのケチャップおむすび》

(材料1個分)

- ・ご飯 100g ・ピーマン 1個(20g) ・ベーコン 10g
- ・ちりめんじゃこ 小さじ1 ・炒り白ごま 小さじ1/3
- ・ケチャップ 大さじ1 ・サラダ油 少量

(作り方)

- ①ピーマン、ベーコンはみじん切りにする。
 - ②フライパンにサラダ油を熱し、①を炒めたら、ちりめんじゃこを入れて、さっと炒める。
 - ③ボールに、ご飯、②、ケチャップ、炒り白ごまを混ぜる。
 - ④ラップに③をのせて、ラップごと包み、上の方をカラーゴムなどでとめる。
- ※玉ねぎやハム、いり卵やグリーンピースなど好みの材料でアレンジしてみてください。
※いちき串木野市食生活改善推進員が「おむすびレシピ」を作成しておりますので、ご活用ください。
(串木野健康増進センターで配布しています。または市のホームページをご覧ください。)

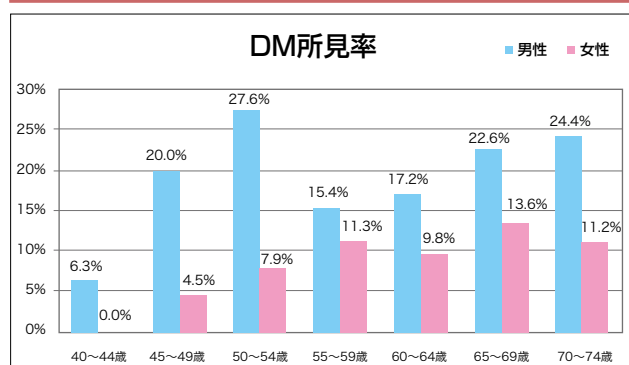


地域で健康なまちづくりをすすめてみましょう(糖尿病編)

いちき串木野市国民健康保険では、昨年度まで県の協力を得て医療費分析をおこない、生活習慣病の放置や治療中断による重症化が高医療費の要因として示されました。

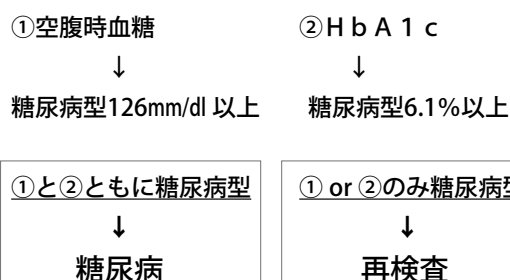
その対策として、生活習慣病の放置や治療中断による重症化予防として本年度から「生活習慣病予防対策」(特に糖尿病が重症化して発症する合併症予防)をおこなっていますので、糖尿病の現状と診断基準などについてお知らせします。

糖尿病を予防することで重症化予防に



注1) DM→D iabetes M elitus(糖尿病)

糖尿病の診断基準



注2) H b A 1 c →(グリコヘモグロビンA1c)
過去1, 2か月の平均的な血糖の状態を調べることができます

いちき串木野市では、平成22年度の特定健診の結果H b A 1 c 6.1%以上で糖尿病治療中でない方が92人いました。

このことをふまえ、平成23年度からH b A 1 c 6.1%以上で糖尿病治療中でない方に対し、精密検査受診券(無料受診券)を発行することとなりました。

現在、対象となる方に保健師が訪問で受診券をもって糖尿病についてお話させていただいています。

今年度、精密検査を受けた方のなかでは、糖尿病と診断され、治療が開始された方もいらっしゃいます。

糖尿病は、早めに治療を開始し、生活習慣を見直せば治る病気です。

世界でも糖尿病患者数は年々増加しています。

糖尿病は感染症以外でWHOが撲滅を宣言した唯一の生活習慣病であり、11月14日は世界糖尿病デーとなっており、世界各地で糖尿病のシンボルカラーであるブルーでライトアップされます。

昨年度は、旭町ロータリーや天蓋(ドリームキャノピー)でもブルーにライトアップされました。

今後、市全体で糖尿病予防についての対策を取り組んでいく計画です。

今年度末には糖尿病教室も実施予定となっております。

現在、糖尿病治療中の方も食事や運動での血糖コントロールについての健康相談等も実施しております。

詳しいお問い合わせは串木野健康増進センターまでご連絡ください。

市全体で糖尿病についての理解を深め、健康なまちづくりをすすめていきましょう。

教育委員会だより

No.60

すこやかスポーツ100日運動に取り組みましょう

「よろしくお願ひします。」

指導委員の任期満了に伴い、4人の方が退任され、新たに4人の方が加わり合計25人が体育指導委員として活躍されることになりました。全市民の皆様の“体力づくり”をお手伝いできればと考えています。（体育指導委員協議会 会長 福田 初美）

平成23年度 いちき串木野市／体育指導委員新メンバー紹介

【冠岳地区】瀬戸口健治（4）	【中央地区】栢木 平次（10）	【照島地区】上迫田 薫（8）
【生福地区】楮山 裕二（4）	横須美代子（初）	泉 順子（4）
久保 逸代（2）	【野平地区】浜田 和明（6）	【荒川地区】岩村 光雄（26）
【上名地区】福田 初美（30）	【本浦地区】植屋 政勝（初）	【羽島土川地区】
小藺 絹代（初）	尾辻 勝子（32）	大崎 勝夫（4）
【大原地区】池田 幸男（4）	【旭地区】桑原 修一（初）	関根由里佳（6）
蓑茂 裕子（12）	【川南地区】原口 俊昭（24）	【湊町地区】大迫 秀人（15）
【川北地区】堂園 善昭（8）	【湊地区】徳重 和彦（29）	【川上地区】内田 徹（2）
黒木眞利子（13）	久見瀬美子（4）	

永年ご苦労様でした。＜退任された方々です。＞

溝添 ミサ子（20年）（中央地区） 西 和子（10年）（上名地区）
藤田 進（2年）（本浦地区） 宮田 淳（2年）（旭地区）

平成23年度日置地区体育指導委員連絡協議会研究大会

平成23年度日置地区体育指導委員連絡協議会研究大会が市来体育館において開催されました。

当日は、体育指導委員の任務についての講義とニュースポーツの実技研修がありました。

ニュースポーツの実技研修

（ニチレクボール）

黄色い標的球に対し、2チームがそれぞれ赤・青のニチレクボールを投げ合い、より近づけることによって得点を競うゲームです。

体育館や会議室などで、床を傷めることなく楽しむ事が出来ます。

（シャッフルボード）

航海中、船の甲板での遊びとして楽しまれていたもので、細長い棒（キュー）で円盤（ディスク）を押し出すようにシュートし、得点を競うゲームです。

（スカットボール）

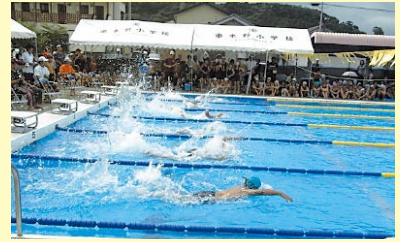
スタートラインより、専用スティックにて玉を打撃し、スカット台の得点ホールに玉を打ち入れて得点を競うゲームです。



※ニュースポーツについては、市民スポーツ課か地区の体育指導委員にご連絡ください。

～ 第 6 回市小学校水泳記録会 ～

7月26日、串木野小学校プールで第6回いちき串木野市小学校水泳記録会が開催されました。



各種目の1位は次のとおりです。(敬称略)

- 自由形 5年男子 50m 上 藺 伶都(照 島) 39秒7
- 5年女子 50m 松崎 菜緒(市 来) 43秒8
- 6年男子 50m 松田 祐輝(串木野) 34秒7
- 6年女子 50m 原野千香子(照 島) 38秒0
- 6年男子 100m 藤田 京都(照 島) 1分29秒5
- 6年女子 100m 有村 美紅(市 来) 1分37秒8
- 平泳ぎ 5年男子 50m 前屋 雄大(串木野) 1分01秒1
- 5年女子 50m 濱田 佳穂(市 来) 55秒4
- 6年男子 50m 大里 海 (照 島) 50秒6
- 6年女子 50m 原野千香子(照 島) 50秒1
- 6年男子 100m 福島 拓海(串木野) 1分55秒5
- 6年女子 100m 川崎 未来(照 島) 1分40秒8
- 背泳ぎ 5年男子 50m 大久保尚斗(串木野) 54秒1
- 5年女子 50m 赤尾 優綺(串木野) 1分00秒5
- 6年男子 50m 松田 祐輝(串木野) 45秒5
- 6年女子 50m 川崎 未来(照 島) 41秒3
- 200mリレー 男子 照島小A 2分56秒3、女子 照島小A 2分56秒6

～ 教 育 講 演 会 ～

8月2日、市教育講演会をいちきアクアホールで開催し、230人の学校教職員・P T A・地域の方などの参加がありました。

講師は、元串木野市議会議長の吉尾藤逸先生で、演題は「一本の鉛筆」でした。



先生は、特攻隊員だった親友を亡くすなどの悲惨な体験を振り返りながら「もし、一本の鉛筆があれば、

戦争は絶対してはならないと書く」「これからも、平和の大切さを語り伝えていきたい」等とお話してくださいました。



～ 新 ALT のクレア・ロビンソン先生着任 ～

前 ALT(外国語指導助手)カースティン・ブラウン先生の後任に、クレア・ロビンソン先生が8月3日に着任されました。

クレア先生は、イギリス出身です。学校での授業をとても楽しみにされています。

よろしくお願ひします。



～ 市中学校英語力向上夏季セミナー ～

8月3日から4日にかけて市来地域公民館で「市中学校英語力向上夏季セミナー」を実施しました。各中学校より29人の参加があり、英語の勉強で分からないところを中心に学習に取り組みました。また、英語の勉強の仕方の講義などもありました。参加した生徒からは「苦手なところを中心に先生方が教えてくれたのでとても良い勉強になりました」「日頃の勉強の仕方についても参考になり、今後の学習に生かせそうだ」などの感想が寄せられました。



また、2日目の最後に「英語スピーチ大会」を行いました。いちき串木野市の名所や特産品、イベントなどの写真を基に自分で考えた英語の原稿を暗記し、舞台の上で発表しました。子どもたちは「初めてだったので、ドキドキした」「よい経験になったが、とても緊張した」などの感想を寄せてくれました。講師の先生方からは「集中してよく覚えていた」「身振りを付ける生徒もいて、皆堂々としていた」等の感想をいただきました。



～ 子どもサミット開催 ～

8月8日にいちきアクアホール多目的室で「子どもサミット」を開催し、市内の小・中学校の児童会・生徒会代表が「明るい学校・地域を築いていくために」という内容で話し合いました。

各学校の児童会・生徒会の取組を紹介しあった後、あいさつを中心に市内全ての学校で取り組むことについて話し合いました。小学校でも、中学校でも取り組んでいくこととして以下のスローガンが決まりました。



おじぎして 元気なあいさつ わたしから

真剣に話し合う代表の子どもたちの様子から、自分の学校の児童会・生徒会のことはもちろん、地域のことも考えていることが伺われました。

～ 採集植物等標本名付け会 ～

8月24日に市来地域公民館で「採集植物等標本名付け会」が行われ、51人の子どもたちが自分で採集した貝、植物、昆虫、岩石の名前や特徴を専門の先生方に教えてもらいました。

子どもと同じように熱心に聞き入る保護者の姿や、「調べたけれど分からなかった名前を教えていただき良かった」と、自然への興味・関心をより一層深めた子どもたちの姿が見られました。



輝けヤングハート&ヘルス事業の参加者募集



献血推進キャラクター
「けんけつちゃん」

40歳以上の方は「特定健診」により、自分の健康状態をチェックする機会がありますが、40歳未満の方は、そのような機会がなかなかありません。

今回は、20歳から39歳までの方を対象に、献血を利用した血液検査と同時にライフスタイル問診・血圧測定・腹囲測定を10月29日(土)開催の「いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～」会場内で実施します。多くの方々の参加をお願いします！！

※献血できない方は、健康チェックだけ実施いたします。

【対象者：20歳から39歳でいちき串木野市に住所のある方】

【参加料：無料 先着100人 豪華参加賞あり】



献血だけの参加も可能です

1. 健康チェック項目について

①ライフスタイル問診 ②血圧測定・体重測定・腹囲測定

③※生化学検査(おもに糖尿病や高脂血症などを調べます)

(ALT・γ-GTP・総蛋白・アルブミン・アルブミン対グロブリン比・総コレステロール・HDL コレステロール・LDL コレステロール・グリコアルブミン)

④※末梢血検査(おもに貧血などを調べます)

(赤血球数・ヘモグロビン量・平均赤血球ヘモグロビン濃度・白血球数・血小板数)

※これらの項目は、献血によるものですが、比重不足などで献血できなかった場合でも、採血します。

2. 申込方法

串木野健康増進センターまで電話で申し込みください。

☎33-3450

先着100人までとさせていただきます。

献血することで、血液検査を行います。検査結果は、約1か月後に分かります。



3. 申込期限

10月5日(水)までに申し込みください。

※お願い(あらかじめご了承ください)

- ・妊娠中および授乳中の方は、献血できません。
- ・7～9月中に献血をされた方は献血カードで次回の献血可能日をご確認いただき申し込みください。



メタボ健診は、40歳からだけど、高血圧や生活習慣病予防には、今が一番大切な時期です！！

～輝けヤングハート&ヘルス事業の流れ～



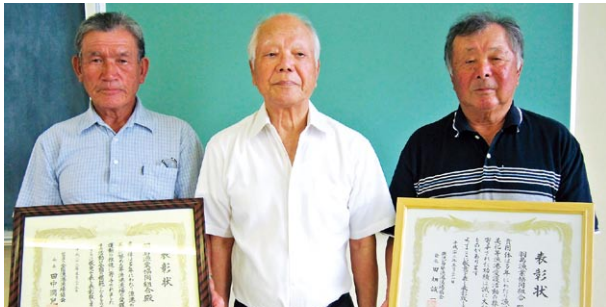
【問合せ】 串木野健康増進センター ☎33-3450

まちの



話題

羽島漁業協同組合が 漁港漁場功績者として表彰



第68回全国漁港漁場協会通常総会ならびに第63回鹿児島県漁港漁場協会通常総会において、羽島漁業協同組合が漁港漁場功績者として表彰されました。

羽島漁業協同組合は平成4年頃から約20年間、漁港内の清掃に取り組み、漁港漁場の維持保全に尽力しその美化に努める等、漁港漁場の利用の推進や漁業の振興及び地域の活性化に貢献されました。

このような永年の活動が評価され、今回の表彰となりました。おめでとうございます。

第15回「海の日」B&Gクリーンフェスティバル 及びマリンスポーツ大会



7月30日、B & G海洋センター体育館及び艇庫で小中学生・一般の89人が参加し、水辺のクリーン活動(体育館及び艇庫周辺・野元海岸)とカヌー競技大会が開催されました。

参加者は、クリーン活動を通じ、環境保全・環境教育の理解と認識を深め、またカヌーの試乗体験や競争を行い、マリンスポーツに親しみました。

カヌー競技大会各部門の1位は次のとおりです。

【敬称略】

- 小学生 男子 高学年の部
浜田 紘夢(串木野小) 1分03秒83
- 小学生 女子 低学年の部
中園なつみ(串木野小) 1分43秒91
- 小学生 女子 高学年の部
西 季香(串木野小) 1分08秒78
- 男子 中学生の部
中園 大河(串木野西中) 56秒62

全日本中学野球選手権大会 ジャイアンツカップ出場



少年野球串木野ドリームズ中学部(濱田英己代表、佐藤正剛監督、選手18人)が6月の南部九州地区予選大会で優勝し、8月7日から東京都で開催された『全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップ』に初出場しました。

念願の全国大会出場を勝ち取った串木野ドリームズ、大会では健闘しましたが広島県代表の広島ジャガーズボーイズに惜敗しました。

今回の貴重な経験を活かし、串木野ドリームズの今後ますますの活躍が期待されます。

全国クラブチームサッカー選手権大会 鹿児島県予選 優勝のALZUA 表敬訪問



本市で活動する社会人サッカーチーム、ALZUA(アルスーア)の選手が表敬訪問しました。

同チームは6月5日から7月31日にかけて鹿児島県で行われた第18回全国クラブチームサッカー選手権大会鹿児島県予選においてみごと優勝し、それにより、9月18日から19日にかけて大分県で開催された九州大会に出場しました。

同大会鹿児島県予選は、昨年の市来プレミアムに続いて本市所属のチームが2年連続で優勝しております。

2チームの今後ますますの活躍が期待されます。

市水泳選手権大会

7月31日、串木野西中学校プールで第6回いちき串木野市水泳選手権大会が開催されました。

各種目の1位は次のとおりです。(敬称略)

【小学生の部】

25m自由形	男子	大里 心(3年)	24秒02
50m自由形	男子	内 達矢(6年)	45秒82
	女子	原野千香子(6年)	39秒60
25m平泳ぎ	男子	大里 心(3年)	30秒38
50m平泳ぎ	男子	内 達也(6年)	52秒31
	女子	原野千香子(6年)	51秒48
50mバタフライ	男子	大里 海(6年)	44秒84
	女子	留盛 羽海(6年)	48秒86
50m背泳ぎ	男子	大里 海(6年)	47秒36
	女子	川崎 未来(6年)	40秒76

(大会新記録)

100m平泳ぎ 女子 川崎 未来(6年) 1分42秒29

【中学生の部】

50m自由形	男子	内村 太樹(1年)	41秒40
	女子	留盛 志(2年)	34秒37
50mバタフライ	女子	留盛 志(2年)	37秒72
50m平泳ぎ	男子	木場允侑士(2年)	39秒23
100m平泳ぎ	男子	木場允侑士(2年)	1分29秒61

【高校の部】

50m自由形 男子 假屋 泰史(2年) 29秒44

【一般の部】

50m自由形 男子 福山 洋雄(照島) 28秒86
50m平泳ぎ 男子 内田 大作(上名) 36秒69

いちき串木野観光ガイドと巡る麓の史跡



いちき串木野総合観光案内所が8月6日に開催した「観光ガイドと巡る麓の史跡」に35人が参加され、麓の史跡と冠岳の年代橋をボランティアガイドが説明しました。先人の残した営みの跡に参加者は興味深く聞き入っていました。

第3回 冠岳せせらぎフェスタ



8月6日、冠岳花川砂防公園で「第3回冠岳せせらぎフェスタ」が開催されました。

ステージでは、冠岳小学校児童による、合唱やオカリナの披露などがあり、自然豊かな冠岳と調和した歌声や音色が山々に響きました。

また串木野高校と市来農芸高校などによる合同吹奏楽も行われ、集まった方たちも聴き入っていました。

アドベンチャー in 甑島



「アドベンチャー in 甑島」の事業を8月2日から5日までの3泊4日で実施を予定していましたが台風の影響を受け1日早めに切り上げて実施しました。

市内小・中学生と高校生・大学生・一般のボランティアなどを含め総勢66人が上甑島の県民レクリエーション村を拠点にサイクリングや自炊に挑戦し、下甑島では夜萩円山公園までのハイキングや鹿島支所のご協力により化石博物館の見学など貴重な体験をしました。

参加者は今回の経験を通して一回り成長したようでした。また、8月27日の事後研修では、甑島の思い出を班ごとに壁新聞にまとめました。

市来の七夕踊



8月7日、大里地区で国指定の重要無形民俗文化財「市来の七夕踊」が2年ぶりに奉納されました。

島津義弘公の朝鮮の役での活躍を祝ったことが起源とされますが、毎年、豊作の祈願や神への感謝の意を込めて踊り続けられています。

年々青年団員の数が減少してきていますが、地元の女性も参加するなど、地域の方々の努力により大変盛り上がりました。



「道の日」ボランティア清掃



8月10日、串木野建設協会及び市来建設互助会の会員約70人が、ボランティア活動で市内の道路の草払いや空き缶拾いを行いました。

この清掃は、「道の日」にあわせて毎年行われているもので、作業後は、道路がとてもきれいになりました。暑い中、ありがとうございました。

24時間テレビ愛は地球を救う



8月12日、いちき串木野総合観光案内所前広場に「24時間テレビ愛は地球を救う」のキャラバン隊が訪れました。参加した少年スポーツ倶楽部の皆さんらがキャラバンカーに思い思いのメッセージを書いていました。

また、当日はまぐろラーメン等の試食が行われ、多くの募金が集まりました。

全日本女子ドッジボール選手権 2年連続 全国大会出場報告



8月16日、第2回全日本女子ドッジボール選手権鹿児島県大会で優勝し、2年連続全国大会に出場した『串木野Wピース』の選手(串木野小6年11人、照島小6年1人)たちが表敬訪問されました。

選手たちの所属する『串木野Wピース』は全国大会出場のため、鹿児島市のチームの選手らと合同チーム『wpeaceREVOLUTION』を結成、8月20日に東京都で開催された全国大会に出場しました。

選手らのますますの活躍が期待されます。

アートフェスタ in 市来 ～いちきは小さな美術館～



8月21日、いちきアクアホールで、NPO法人いちき元気会が主催する「第8回アートフェスタ in 市来」が開催されました。

2年ぶりの開催となったこのイベントには、絵画、陶芸、イラスト、アクセサリーなど多彩なアート作品が並び、また体験コーナーも多数あり、大勢の来場者でにぎわいました。

ちかび展示館夏のイベント



8月21日、ちかび展示館で「第32回ちかび展示館夏のイベント」が開催され多数の方が来場されました。

家族連れでの参加が多く、石油に関するクイズ大会に挑戦したほか、普段では見られない作業トンネルを見学し、石油の重要性や地下備蓄の仕組みを楽しみながら学んでいました。

また、特設会場では射的や金魚すくいなどのゲームやお楽しみ抽選会が行われ、子どもたちは夢中になって楽しんでいました。

海の夢弁コンテスト開催



8月21日、西薩おさかな海道ネットワーク主催による小学生対抗『海の夢弁コンテスト』が働く女性の家で行われました。

“浜辺で食べたい夢のお弁当”をコンセプトに、一次審査を通過した小学生とその保護者7組が、西薩地区の魚や野菜などの食材を活かし、腕をふるってお弁当を作成しました。

小学生とは思えない手さばきに日頃からの食への関心が伺えました。

羽島南方神社『太鼓踊』



8月21日、羽島南方神社などで五穀豊穡や無病息災を祈る太鼓踊が奉納されました。

この太鼓踊は、島津義弘公が朝鮮の役で武名を挙げ、帰還したことを祝ったことが始まりとされています。

近年では踊り手が不足していますが、地元の女性も参加して、太鼓や鉦による勇壮な踊りが披露され、大変盛り上がりました。

公民館対抗市長旗争奪 ナイターソフトボール大会



▲平向公民館

8月22日から25日にかけて、第27回公民館対抗市長旗争奪ナイターソフトボール大会が多目的グラウンドで行われ、熱戦を繰り広げました。

優勝 平向公民館

準優勝 別府公民館

第3位 平江公民館・酔之尾公民館

全国高校総合体育大会 陸上女子5000m競歩優勝の大中原選手 表敬訪問



8月23日、全国高校総合体育大会北東北総体において、陸上女子5000m競歩でみごと優勝した神村学園高等部3年の大中原麻依選手が表敬訪問されました。

大中原選手は同学園の駅伝部に所属していますが、昨年から夏季限定で競歩を始めており、今年から男子と同じ5000mの距離に伸びた新種目で初代女王となりました。

大中原選手のますますの活躍が期待されます。

鹿児島県海の子作品コンクール 図画の部 酒匂純さん(旭小学校2年)が県知事賞受賞



鹿児島県信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の主催による第39回海の子作品コンクールが行われ、旭小学校2年の酒匂純さんが図画の部で2,482点の作品の中から最高賞である鹿児島県知事賞に選ばれ、8月23日に表彰式が行われました。

酒匂さんは紙の中央に真っ赤なカニを表情豊かに大きく描き、見る人を楽しませる作品が評価され表彰されました。おめでとうございます。

なお、同作品は年末まで鹿児島県水産会館に展示されています。

鹿児島県青少年国際協力体験事業 報告会開催



8月27日、市来地域公民館で第20回鹿児島県青少年国際協力体験事業報告会が行われました。

7月24日から31日まで、マレーシアへ派遣された16人の中高生が、現地でのホームステイや学校交流、また青年海外協力隊の活動現場を見学したことを報告し、「もっと英語を勉強したい」「将来は、国際交流に関する仕事をしたい」などと、それぞれ抱負を述べました。

市内保育士研修会開催



8月27日、串木野高齢者福祉センターで市内の保育士が集まり、『思いやり保育の考え方とその取り組み方』と題し、保育・教育コンサルタントの塩川正人氏による研修会が開催されました。

参加者は講話のメモをとったり、思いやり保育の実践計画を作成するなど、真剣に取り組んでいました。

川上踊



8月28日、川上地区で「川上踊」が奉納されました。川上踊は五穀豊穡と平和を祈念して創始されたもので、市の無形民俗文化財に指定されています。

踊り手不足のなかで、地元のベテランに混じって、特認校制度で川上小学校に通っていた生徒なども参加し、各神社に踊りを奉納してまわりました。

また川上小学校校庭では、川上文化財少年団も参加して踊りを披露しました。

マリンビーチフェスタ2011 in いちき串木野



8月28日、今年で9回目を迎える市来若者隊主催の「2011マリンビーチフェスタ in いちき串木野」が照島海岸で開催されました。

残暑厳しい砂浜で、市内外から集まった69チームの参加者はビーチバレーやビーチフラッグスなどを楽しみ、この夏の思い出を作りました。

フリースクール土川学園 開校式



9月4日、旧土川小学校でフリースクール土川学園の開校式が行われました。

フリースクール土川学園は、今年の3月に土川小学校跡地施設等使用貸借契約を締結した保育児サポートカスタネットが「他の人の為に貴き志をもって働く事ができる人物を育てる教育」をコンセプトに主に不登校児の支援を目的として設立されました。

同学園の開校までには、地元の方々の運営協議会への参加や、夏休みや冬休み時期のキャンプへのボランティア活動など、たくさんの協力もありました。

このフリースクール土川学園の開校により、地域の活性化や、学園と地域が一体となって不登校児を支え育てるモデルケースとなることが期待されます。

●問合せ フリースクール土川学園 ☎35-0530

おしらせ版

「結核予防週間」に関するお知らせ

串木野健康増進センター(☎33-3450)

結核は過去の病気ではありません。定期的に健康診断を受診して早期発見・早期治療に努めましょう。

風邪のようで風邪じゃない、それが結核です。せき・たん・発熱・倦怠感…これらの症状は風邪と似ているため、単なる風邪と自己判断する場合があります。

これらの症状が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関で診てもらいましょう。

●結核予防週間 9月24日(土)～9月30日(金)

10月は『マイバッグ・キャンペーン』月間です

生活環境課(☎33-5614)

買い物の際、買物袋などを持参することで、レジ袋の使用を減らし身近なところからごみの減量・リサイクルを進める「マイバッグ・キャンペーン」が、10月1日から31日までの1か月間、県下で実施されます。

買い物の際には、次のことに心がけましょう。

- ①買物袋などを持参し、レジ袋を使わない。
- ②レジ袋をもらっても繰り返し使う。
- ③簡易包装等の商品を購入する。
- ④過剰包装などは断る。

ご協力をよろしくお願いします。

9月の市税・保険料納期

税務課(☎33-5682)

国民健康保険税	第3期	9月30日
後期高齢者医療保険料	第3期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

納税で つくろう僕らの 明るい未来

(平成22年度「税に関する作品」より)

80歳以上で20本以上の歯を持つ 元気な方を募集しています!!

串木野健康増進センター(☎33-3450)

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「8020運動」を推進しています。

いちき串木野市でも、保健福祉大会(11月22日)において20本以上自分の歯を残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、次の歯科医院までご連絡ください。
(前年度までの表彰者は対象外となります。)

- 応募期間** 9月21日(水)～10月20日(木)
- 応募資格** 市内在住の80歳以上で(平成23年10月20日現在)20本以上の自分の歯を持つ元気な方
- 応募場所** あおい歯科・えとう歯科
えのもと歯科・茶園歯科クリニック
羽島歯科クリニック・濱田歯科医院
ひまわり歯科医院・前蘭歯科医院
前田歯科・マコト歯科医院
丸田歯科クリニック・みどり歯科医院

※応募場所にて歯科検診(無料)を受けてください。

- 問合せ** 串木野健康増進センター ☎33-3450

☆むし歯0(ゼロ)おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

8月5日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

良井 ^{あき} 暁くん	・	東 ^{なつき} 夏稀くん
宮 ^{なつき} 捺姫ちゃん	・	富永 ^{りのん} 梨音ちゃん
戸次 ^{ゆりか} 由梨香ちゃん	・	出口 ^{かいり} 權吏くん
中村 ^{ゆき} 友紀ちゃん	・	松岡 ^{みく} 未来ちゃん
岩崎 ^{うみ} 羽海ちゃん	・	外蘭 ^{かいり} 海理くん
日高 ^{しゅんすけ} 舜介くん		

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。皆さんも5歳児歯科検診でむし歯0(ゼロ)を目指しましょう!

○かかりつけの歯科医院をつくって、家族みんな
で歯の健康づくりに取り組みましょう。

障害者委託訓練生(OA事務科・総合実務科)募集

福祉課(☎33-5619)

OA事務課

- 訓練内容** OA事務科(パソコンを利用した訓練)
 - ・ワープロ(Word) 初級程度
 - ・表計算(Excel) 初級程度
 - ・インターネットとE-Mail、ホームページ作成
- 訓練実施場所** 職業訓練法人 川内能力開発協会
〒895-0044 薩摩川内市青山町4597
☎22-3873
- 授業料** 無料
(訓練期間中は支援給付金、または訓練助成金が支給される場合もあります。)
- 定員** 8人(定員になり次第、締め切る場合もあります。)
- 訓練期間** 3か月
(土・日・祝祭日、年末年始は休み)
12月1日(木)～平成24年2月24日(金)
9:10～15:50
- 対象者** 身体に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方
- 募集期間** 10月3日(月)～10月31日(月)

総合実務科

- 訓練内容** 実践能力習得訓練コース
 - ・野菜選別、温泉施設の運営業務
 - ・その他独自の職業訓練
- 訓練実施場所** 特定非営利活動法人クリンカ鹿児島
〒891-1107 鹿児島市有屋田町603-5
☎099-298-4002
FAX099-298-2721
- 授業料** 無料
(訓練期間中は支援給付金、または訓練助成金が支給される場合もあります。)
- 定員** 5人(定員になり次第、締め切る場合もあります。)
- 訓練期間** 3か月
(土・日・祝祭日、年末年始は休み)
12月7日(水)～平成24年2月29日(水)
9:10～15:00
- 対象者** 精神に障害をお持ちの方で、早期の就職や復職を目指す方
- 募集期間** 10月11日(火)～11月4日(金)

- 願書提出先** 最寄りのハローワーク
- 問合せ** 最寄りのハローワークまたは、
鹿児島障害者職業能力開発校
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432
☎44-2206 FAX44-2207

平成24年度鹿児島障害者職業能力開発校 入校生募集

福祉課(☎33-5619)

- **募集期間**
【新卒・一般】 10月4日(火)～11月25日(金)
 - **選考日**
【新卒・一般】 12月12日(月)
 - **訓練科目** 情報電子科・デザイン製版科・
建築設計科・義肢福祉用具科・
OA事務科・アパレル科・造形実務科
 - **応募資格** 身体障害者手帳所持者または療育手
帳所持者(その他の障害の方は最寄り
のハローワークにお問い合わせくださ
い。)
 - **入学金・授業料** 無料
※ハローワークのあっせんを受けられた方は、雇用
保険・訓練手当などが支給される場合もあります。
詳細は最寄りのハローワーク(障害者係窓口)にお
問い合わせください。
- 鹿児島障害者職業能力開発校**
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432
☎44-2206 FAX44-2207

ふるさとの味噌作り講座受講生募集

働く女性の家(☎32-7130)

- 郷土の味、麦味噌の作り方を学びます。
鹿児島の味を生かしながら減塩、無添加のお味噌
を手作りしてみませんか！
- **日 時** 10月13日(木)・14日(金)
9:00～13:00
 - **場 所** 冠岳交流センター
 - **対 象** 市内に居住、または勤務している方で
2日間とも参加できる方。(申し込み人
数が多い場合は初めての方を優先しま
す。)
 - **募集人員** 15人
 - **受講料** 無料(ただし、材料代実費負担)
 - **持ってくる物** エプロン、三角巾、長靴、味噌を入れ
る容器
 - **申込み** 10月4日(火)までに来館、または電話
で働く女性の家へ申し込みください。

臨時保育士募集

福祉課(☎33-5618)

生福保育所で勤務できる臨時保育士を募集してい
ます。
性別は問いませんが、保育士の資格が必要です。
詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

秋季親善グラウンド・ゴルフ大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- **日 時** 10月15日(土) 8:30～
※雨天時は10月17日(月)に延期
- **場 所** 多目的グラウンド
- **参加資格** 本市在住の方
(児童・生徒の参加は保護者同伴)
- **チーム編成** 1チーム5人編成
- **参加料** 1人 500円(当日徴収)
- **申込締切** 10月5日(水) 期日厳守
- **申込・問合せ** 市グラウンド・ゴルフ協会
事務局長 安部 ☎・FAX 36-5296
会 長 野崎 ☎・FAX 36-2847

行政相談所の開設

自治振興課(☎33-5632)

10月17日(月)から23日(日)まで“行政相談週間”
です。

行政相談委員による相談所が開設され、行政機関
に対する苦情、意見、要望などについて相談に応じ
ます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

[串木野地域・市来地域合同]

- **日 時** 10月21日(金) 9:00～12:00
- **場 所** 串木野高齢者福祉センター
- **相談委員** 東 節代・徳重 涼子

「交通事故定期無料相談会」の開催

自治振興課(☎33-5632)

NPO 法人「交通事故被害者救済推進協会」による
無料相談会です。事前の予約は不要です。

- **日 時** 毎月第2、第4土曜日 10:00～15:00
- **場 所** プラッセだいわ 串木野駅前店
- **問合せ** NPO 法人「交通事故被害者救済推進協会」
☎32-3337 担当：瀬戸

金婚夫妻の該当者調査

社会福祉協議会(☎32-3183)

昭和36年に結婚されたご夫妻は、今年金婚(結婚
50年)の年を迎えられます。

社会福祉協議会では、金婚のご夫妻を元氣いきい
きフェスタにてお祝いすることにしており、民生委
員の方を通じ、調査を行っています。

該当される方は、担当民生委員へ10月5日(水)
までにお知らせください。

なお、昭和36年以前に結婚されてご夫妻とも健
在である方で、まだ社会福祉協議会からのお祝いを
受けていない方は、お知らせください。

平成 23 年度勤労青少年ホーム後期講座生及びサークル生募集

商工観光課 (☎33-5638)

【講座案内】

講座	定員	曜日	時間	期間	回数	開講日
エアロビクス	30人	毎週月曜日	19:30～21:00	10月～11月	6回	10月3日
ヨガ	30人	毎週木曜日	19:30～21:00	10月～11月	6回	10月6日
バドミントン	20人	毎週金曜日	19:30～21:00	10月～11月	6回	10月7日
茶道	20人	第2・3木曜日	19:00～21:00	10月～12月	6回	10月13日
料理(スピード&ヘルシー)	20人	第1・3水曜日	19:00～21:00	10月～12月	5回	10月5日
お菓子作り	20人	第2・4火曜日	18:30～21:00	10月～12月	5回	10月11日
着物着付け	20人	第2・4水曜日	19:00～21:00	10月～1月	5回	10月12日
フラワーアレンジメント	20人	第2・4金曜日	19:00～21:00	10月～1月	6回	10月14日
家庭で楽しむ珈琲	20人	第1・3木曜日	19:00～21:00	10月～12月	5回	10月6日
レクダンス	20人	毎週木曜日	19:00～21:00	10月～11月	5回	10月6日

【サークル案内】

サークル	定員	曜日	時間	期間	
エアロビクス	—	毎週月曜日	19:30～21:00	4月～ 翌年3月	※随時申込みを受け付けています
ヨガ		毎週木曜日			
バドミントン		毎週火・金曜日	19:00～21:00		
茶道		第1・3木曜日			
卓球		毎週水・土曜日			

【募集要項】

- 資格 市内に居住、または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料(ただし、材料・消耗品費等は実費負担)
- 友の会入会費 利用者が活動するホーム友の会の年会費1,500円(傷害保険料含む)
- 申込み 勤労青少年ホーム ☎32-8770 開館時間 13:00～21:00(日・祭日を除く)
〒896-0052 いちき串木野市上名2455(南九州西回り自動車道・串木野 I C 横)

「無料法律・登記・税務相談所」の開催

商工観光課 (☎33-5638)

鹿児島県司法書士会、鹿児島県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合では、10月1日「法の日」にちなんだ記念事業として次のとおり無料法律・登記・税務相談所を開設いたします。また近隣市町村でも同時開催されますので、ご都合の良い場所で相談をされてみてはいかがでしょうか。

- 相談日時 10月1日(土)

	会場施設名	住所	開催時間
いちき串木野市相談会場	中央公民館	いちき串木野市昭和通133-1	10:00～16:00
薩摩川内市相談会場	薩摩川内市中央公民館	薩摩川内市大小路14-5	10:00～16:00
	上甕総合センター	薩摩川内市上甕町中甕481-1	10:00～15:00
日置市相談会場	日置市中央公民館	日置市伊集院町妙円寺2-8-11	10:00～16:00

●受け付ける相談内容

- ・土地建物の登記に関する事項
- ・会社の登記に関する事項
- ・遺言書
- ・裁判手続や裁判所に提出する書類の相談等
- ・消費者金融問題、架空請求問題
- ・土地の地積、分筆、測量、境界に関する事項
- ・所得税、贈与税、相続税、その他税務一般に関する事項
- ・成年後見手続き
- ・供託に関する事項

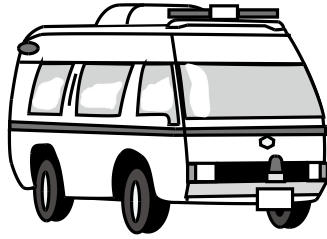
様々なご相談に対応いたしますので、ぜひお気軽にご利用ください。

- 問合せ 鹿児島県司法書士会 ☎099-256-0335

平成23年度鹿児島県石油コンビナート等 総合防災訓練

消防本部(☎32-0119)

- 日時 10月6日(木)10:00~11:30(雨天決行)
- 場所 串木野国家石油備蓄基地(西薩町1番地)
この訓練は、鹿児島県石油コンビナート等防災計画に基づき、災害応急活動の習熟とともに、迅速かつ円滑な関係機関相互の連携及び協力体制を確立し、防災体制の強化と意識の高揚を図ることを目的として実施されます。
※当日は、付近一帯で消防車や救急車がサイレンを鳴らして走行しますので、火災や事故と間違わないようにお願いします。



火災招集サイレン吹鳴の変更にご理解を!!

消防本部(☎32-0119)

- 変更内容
火災招集サイレンを市内全域一斉に吹鳴し、火災の場所、種別、出動分団の要請を放送する。
※現行：発災該当地区と関係地区のみに吹鳴
- 変更日 10月1日(土)~
- 変更目的
 - ・区域外にいる消防職員、地元分団員への周知(招集)
 - ・市民の皆さま方への周知

【変更前】

【変更後】

吹鳴区域：発災地該当地区と関係地区のみ ⇒ 市内一円
(例)○羽島地区で火災が発生した場合のサイレン吹鳴
市街地と羽島地区のみ ⇒ 市内全域一斉
○川南地区での火災発生時
市来地域の全地区のみ ⇒ 市内全域一斉

※皆さま方のご理解を、よろしくお願いします。

地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

自治振興課(☎33-5631)

●子どもの健全育成のための家出防止と早期発見・保護活動

- ・子どもの家出を防ぎましょう。
- ・犯罪被害から子どもを守りましょう。
- ・子どもの変化(サイン)に早く気付くように努めましょう。

二学期が始まりました。休み明けの時期は、家出や深夜徘徊等の非行に走りやすく、また、少年少女は、興味本位や小遣い欲しさから出会い系サイト等を利用し、犯罪の被害者となるケースが多いです。日頃から子どもと会話をするようにし、子どもの非行を防止しましょう。困ったときは、警察署・駐在所等にご相談ください。



●下校時の子どもの安全を見守ろう!

子どもに対する声かけが全国的に多発傾向にあり、県下における声かけの7割が児童の下校時間帯に集中しています。学校周辺や通学路におけるパトロールを行い、地域のみなさんで子どもの安全を見守りましょう。

知っていますか?「子ども・女性の安全対策係」

- 県警察本部に、子どもや女性に対する声かけ・つきまとい・痴漢等の事件を専門に取扱う「子ども・女性の安全対策係」があります。

【子ども・女性の安全対策係の業務内容】

管轄警察署と合同での性的犯罪前兆事案(声かけ・つきまとい・痴漢・盗撮等)の捜査や被害防止のための広報活動(防犯教室、護身術教室等)等が主な仕事です。なお、県警のホームページで、子ども・女性が被害者となる犯罪の発生状況や被害防止対策を確認することができます。

県警ホームページ <http://pref.kagoshima.jp/police/> の【子ども・女性の安全】

携帯からは <http://mobile.pref.kagoshima.jp/police/endex.html>

【問合せ】 県警本部生活安全企画課 子ども・女性の安全対策係 ☎099-206-0110 内線3047

- 問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎33-0110

小学校就学時の健康診断について

学校教育課(☎21-5127)

学校保健安全法第11条に基づき、平成24年4月小学校入学予定児(平成17年4月2日から平成18年4月1日までの出生)の「就学時健康診断」を次の日程で実施しますので、保護者同伴のうえ、全員必ず受診してください。

なお、受診時には、「就学時の健康診断について」の通知文、診断票、母子手帳、上履き等を持参してください。

●実施日 10月25日(火)・26日(水)

●集合時間 13:00

●会場 いちきアクアホール

●日程

実施日	対象小学校区	健診会場
10/25 (火)	照島小・羽島小・ 生福小・市来小	いちきアクアホール
10/26 (水)	串木野小・旭小・ 荒川小・冠岳小・ 川上小	

ねんきん広報だより

市民課(☎33-5612)

国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わった時にも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	移動の内容	持参するもの
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります	・印鑑 (本人自署の場合は不要)
会社等を退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳 ・退職した年月日がわかる書類 (離職票など)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が会社等を退職したとき (厚生年金、共済年金を喪失したとき)	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳 ・扶養されなくなった年月日がわかる書類

申込・相談窓口は市役所市民課、または川内年金事務所までお願いします。

川内年金事務所 ☎22-5276

串木野庁舎市民課 ☎33-5612

市来庁舎市民課 ☎21-5114

農地法第3条の許可申請について

農業委員会(☎33-5647)

農業委員会では、農地法第3条に基づく許可申請を毎月15日までに受付けて、現地調査を行い、月末の総会で許可の可否について審議いたします。

第3条に基づく許可とは、農地を耕作することを目的に、権利を設定(使用貸借・賃貸借)し、または所有権(売買・贈与等)を移転しようとするときに許可を得るものです。

また、許可を受けるためには、次の要件をすべて満たす必要があります。

●許可基準

- ・今回の申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべてを効率的に耕作すること。機械・労働力・技術等の要素を総合的に勘案して判断する。(全部効率利用要件)
- ・法人の場合は、農業生産法人の要件を満たすこと。(農業生産法人要件)
- ・申請者または世帯員等が農作業に常時従事すること。(農作業常時従事要件)
- ・今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が下限面積(30a)以上であること。
(下限面積要件)
- ・今回の申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと。
(地域との調和要件)

●添付書類

- ・申請書 1部
 - ・全部事項証明書(土地登記簿謄本) 1部
 - ・地籍図 1部
 - ・使用貸借、賃貸借の場合は、農地賃貸借契約書の写し 1部
 - ・営農計画書 1部
 - ・その他、許可権限者が必要と認める書類
市外の方が申請される場合は、2部。ただし1部は写しで可。
- ※受付締切日の15日が、土曜・日曜日及び祝日の場合は、翌週の月曜日及び翌日が、受付締切日となります。
- ※許可申請の手続きについて、詳しくは、最寄りの農業委員若しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

赤い羽根共同募金運動にご協力を

10月1日～12月31日

共同募金いちき串木野市支会
(串木野高齢者福祉センター内☎32-3183)

今年も皆様のご協力をお願いします。

私達の一人ひとりの小さな善意が大きな輪となり、地域福祉増進に役立つよう多くの温かいご協力をお願いします。

10月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はっさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		7日	14日	21日	28日	
		※毎週金曜日				
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ~ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険士 社労士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ~ 12:00	生活・福祉相談	4日	11日	18日	—	心配ごと員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※1『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7人)

※2『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。

また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

10月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱総合人材センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	10月4日(火)	9コース	10月21日(金)
2コース	10月5日(水) 旭小休み	10コース	10月18日(火)
3コース	10月6日(木)	11コース	10月19日(水)
4コース	10月7日(金)	12コース	10月20日(木)
5コース	10月11日(火)	13コース	10月25日(火)
6コース	10月12日(水)	14コース	10月26日(水)
7コース	10月14日(金)	15コース	10月27日(木)
8コース	10月17日(月)		

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

お く や み (7・8月届出分)

故人	年齢	住所または は公民館	喪主または届出人
高添 アヤ	79	浦和町	高添 二三雄
中潟 澄江	87	西浜町	中潟 和敏
入江 セキ	84	東島平町	馬場 敬宇
梶 サナエ	88	野中梶	米澤 幸子
山下 正博	25	恵比須町	山下 義文
森 秀雄	83	大原町	森 久子
小玉 サチ子	84	港町	小玉 幸一
久保 キミ子	80	土橋町	久保 三郎
蓑手 シマコ	85	大河内	蓑手 齊
生野 佐吉	85	生野	生野 市夫
上潟口 幸子	88	大原町	上潟口 敏明
上迫田 浩二	48	別府	上迫田 大貴
小瀬 ツヤ子	78	塩屋町	小瀬 善藏
山下 良	90	土橋町	山下 清文
東 ミカ	90	高見町	東 宏人
大山 幸雄	89	元町	大山 スミ子
小屋 宇市	84	御倉町	小屋 一美
吉村 五郎	79	旭町	吉村 ヨシエ
徳重 重男	86	小蘭	徳重 千鶴子
関 スミ子	84	住吉町	関 悦治
梅北 不可止	81	海土泊	梅北 照子
古園 重男	85	中尾町	古園 トシ子
大田 トミ	100	浜東	平石 加代子
久徳 郁	98	大原町	久徳 二夫
新屋 澄子	90	平身	新屋 徳衛
平野 テル	92	門前	平野 耕
新村 フサエ	90	中福良	新村 勝博
尾上 イサ子	84	屋敷	原 美智子

(届出人が同意された方を掲載してあります)
※社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々につきましては、「いちぎ串木野市社協だより」に掲載します。





かわいい天使たち

(6・7月届出分)



あおと
長嶺 碧音<small>くん</small>
(西浜町)

お兄ちゃん お姉ちゃんと
仲良〜ね☆
父：勉さん・母：美和さん



りお
久木山 理央<small>くん</small>
(麓)

生まれてきてくれてありがとう。
父：裕さん・母：真由美さん



まな
佐藤 舞奈<small>ちゃん</small>
(中井原)

素直で優しい女の子に育ってね。
父：寛史さん・母：靖子さん



かのん
軸丸 かのん<small>ちゃん</small>
(ひばりが丘)

かりんお姉ちゃんと仲良〜楽しく
遊ぼうねー!!
父：友斗さん・母：なつみさん



えいと
留盛 瑛斗<small>くん</small>
(袴田)

たくましく、元気に育ってね☆
父：貴弘さん・母：朋子さん



ゆうと
佐藤 悠都<small>くん</small>
(ウツダタウン)

よく食べ よく寝て パワフルな子に
育ってね
父：潤さん・母：久美子さん



はるの
中村 悠乃<small>ちゃん</small>
(迫)

生まれてきてくれてありがとう。
三姉妹仲良〜ね!
父：光一郎さん・母：幸子さん



あおば
井手上 碧芭<small>くん</small>
(汐見町)

私たちの所に生まれてきてくれて
ありがとう。
父：司さん・母：佳奈子さん

子どもの名前	保護者	住所
田代 遼斗	稔・恵	金山
山神 光	哲也・ゆり子	中尾町

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの

- 出生届(出生証明書) 1通
- 母子健康手帳
- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印鑑(届出人のもの)

(届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)